

## 調布市議会改革検討代表者会議第11回会議の概要

代表者会議における、会議の内容や、各委員から発言された意見等をできるだけ速くお知らせするために会議録作成までの間、会議の概要を要約してお知らせしています。正確な内容等については、後日掲載する会議録をご覧ください。

### 1 日時・場所

平成24年6月22日（金） 午後2時1分～午後4時5分

於：全員協議会室

### 2 伊藤座長あいさつ

第2回定例会が無事閉会し、引き続き議会改革検討代表者会議に多忙の中、参集いただいたことに厚く御礼を申し上げます。建設的な御意見を積み重ね、調布市議会のなお一層の前進につなげていくことをお願いしたい。

### 3 検討・協議事項

#### (1) 一般質問一問一答方式の試行について

川畑副座長：第2回定例会から、一般質問は一問一答方式の試行導入をし、質問者が従来の一括質問方式と選択できることになり、19人の質問者のうち、12人が一問一答方式を選択した。改善点などがあれば発言をお願いしたい。

林委員：我が会派でも複数の議員が一問一答方式で質問したので、意見を聞いた。自席での質問は、水差しが無い、いすが足に当たり、ひざの後ろから圧迫されているような状況で、発言はしにくい。対面式の演壇を設置してほしいとのことで、予算をかける必要はないので、既存の備品を使用してできないかとの意見があった。

雨宮委員：副次的な問題だが、私は議席が3列目なので、起立してもおそらく傍聴席から見えないのではないかという感じがして、議場の全員が見える別の場所で、質問できるとよいと思った。一問一答方式の導入の最大の理由に緊張感を持たせることができるとの発言があったが、パラレルのものを直列に引き直したという印象を持ち、今一つかなと思った。もう一つ議員及び傍聴者からの意見だが、理事者側の再質問の答弁は、原稿を読み上げているように見えた。文字どおり緊迫感、緊張感のある質問にしていく上で、大きな課題かなと思った。

小林委員：初めての経験なので、もう少し見ていただきたいと思う。一括質問でも同様に答弁は、文書を読んでいるような雰囲気があった。答弁側も初めてのケースなので、もう少し長い目で見て、試行をやらせていただく中で定着できれば、もう少しやりとりがうまく流れていくのではないかと思う。

ドゥマンジュ委員：一括だと質問を全部読みあげるの、途中で息切れするが、一問一答方式では、質問を一度区切って座り答弁を受けるので、その点ではよいと思った。インターネット中継を見た市民の意見は、自席から質問するので、質問者以外の議員も映って気になった。一般質問はどうあるべきか考えるきっかけになった。今後議員、理事者も取り組む課題はあるが、試行した意味

はあったと思う。

高橋委員：今回試行で一問一答方式の一般質問をしたが、自分自身満足いく形ではできなかった。質問は自席で行うことにより、演壇で行うより力強さというか、トーンは多少落ちたような気がした。簡易なものでよいが、質問台があったほうがより緊張感みたいなものも生まれてくるし、話しやすさも出てくる気がした。ただし、試行した意味は大きかったと思うので、もうしばらく継続させていただきたい。

大須賀委員：一問一答方式の一番の利点は、より白熱した展開ができるところだと思う。これは、質問者、答弁者も慣れてこないと充実してこないという気がしている。演台は、別に設けて行ったほうが議会側、傍聴者側、インターネット視聴者の方にもわかりやすい。一般質問は、演台でしかるべき発言を行うほうがよいと思う。議員の希望があれば、再質問以降から一問一答方式で行うことも検討の対象としてよいのではないかと思う。

井上委員：理事者側が議員の質問の論拠をしっかりと反問できるようにしないと、議会と市長は5分5分にならない。反問の内容は協議する必要があるが、何らかの形で、反問権の付与はしっかり考えなければいけないと思う。

雨宮委員：前の市長のときは、最初の質問と答弁は一定の調整は行いが、再質問以降はいわゆる本番勝負で、非常に緊張感のある展開が行われていた。この代表者会議でもそのあたりを探求してみたらどうか、これは意見である。

伊藤座長：議長という立場で感想や今後の取扱いについて幾つか提案をしたい。一つ目は、質問通告時に具体的質問内容を表記する。二つ目には質問者は時間配分に留意することであるが、理事者側も同様である。質問、答弁が簡潔明瞭に行われることが重要である。三つ目は、一般質問の基本は、市長の政治姿勢、総合政策等市政の大局的見地から質問に努めることで、市長等の特別職の答弁を多く引き出せる。次に、異口同音に出ていたが、質問者席、演台を設置することだが、水差し、自席でのいすの圧力の問題を解決するには、このことで改善が図られるのではないかと感じたところだ。こうした改善は、第3回定例会から改めて試行してみて、第3回定例会終了後にまた皆さんからの意見を総合的に判断し、最終的に一般質問はどういう方法がよいのかを見出ししていきたい。私と皆さんから指摘が出されたが、そのことを第3回定例会に向けて改善をできる限りしていきながら、続けていきたいので、御意見をいただきたい。

林委員：一般質問の一問一答方式の試行は、第2回定例会1回だけである。試行錯誤の段階であるので、引き続き試行を続けていっていただければと思う。

小林委員：座長からの御意見、お話があったが、通告、時間配分等々を徹底するため、ペーパーみたいな形で何か出していただいたほうがよいと思う。

伊藤座長：今出た意見を箇条書きの段階でお示しをして、それを見ながら、それぞれの方が対応していただくことが、まず必要と感じている。それは、技術的な表現の部分と、物理的に設置しなければならないというものと、2種類あると

思うので、整理して、例えば物理的なこと、演台を設置することも、第3回定例会に向けて試行することで、御理解いただきたいと思うがいかがか。

川畑副座長：座長及び皆さんから出された意見をくみ入れ、一般質問の一問一答方式の試行を続けることでよろしいか。

—了承—

(2) 議会報告会・市民との意見交換会等について

川畑副座長：前回の会議では、議会報告会の具体的な提案を提案者が正副座長に提出することで、継続協議となっていた。6月19日に正副座長に報告があったので、資料32として配付したが、最初に内容の説明をお願いしたい。

小林委員：議会報告会（試行）の考え方であるが、目的、趣旨は書いてあるとおり、議会のことをよく知ってもらうためである。時期は、大事な予算議会終了後に開催する。場所はあくろすホール、夜間の時間帯、内容は正副議長を中心とした流れで、各常任委員長からの報告、あるいは特別委員長の報告もあっていいのではないか。市民の御意見は、公聴の立場からお聞きする。全議員が出席し、司会は副議長、幹事長が受付や場内整理を行う。委員長が報告する内容は、事前に各委員会で協議し、パワーポイント等の活用も検討する。告知も全員で担当し、詳細は議会改革検討代表者会議等で詰めるが、作業部会みたいな形でやっていくのも、一つの方法ではないかなと思っている。なお、委員会の出前議会、土・日・夜間議会等は、議会報告会の試行を見て今後考えていくのがいいのではないか。ほかの会派の方で追加等があれば願います。

川畑副座長：提案会派で補足等があれば。

雨宮委員：全議員を出席にした理由は、28人全員居合わせてもらい、同じ土俵で問題を共有する、あるいは共通の認識を持つ必要があるのではないかという思いからである。正副議長中心の運営と各常任委員会等委員長の報告をし、舞台づくりはこの我々のメンバーが行う。

川畑副座長：提案会派以外の委員の質疑、意見を願います。

林委員：5会派の委員がお集まりになって一つの御提案をされたことに、敬意を表したい。比較的やりやすい方法でよくまとまった提案という印象を持った。予算、議事録はどうするのか、ネット中継とか、事務局の役割とか、議会の中でどういう位置づけになっていくのか、わかる範囲でお答えいただきたい。

小林委員：予算的なものは、あくろすホール1、2、100人入るが、1時間800円、2つを2時間借り上げるので、5,000円以内で1回できると思う。放送設備等々を借りても1万円以内で付帯設備はそろうかなと思う。議事録等は速記が必要かどうか、皆さんと御協議いただければいいのではないか。本会議、委員会ではないので、そうきっちりとしたものは、あまり費用的にかけることはないと思っている。提案会派の方でほかに補足があれば。

大河委員：記録は要点筆記になると思うが、発表される方はたくさんいないので、それぞれ分担をして書記を兼ねたりすることを含め、議員全体で担っていくことを考えていったほうがよいと思う。

ドゥマンジュ委員：ほかの議会では、議員が担っているところが多い。記録も役割分担で議員が担っているところがあるので、それでよいと思う。まずやってみることが大事で、議会が外に出て市民に活動を知ってもらう。議員もチラシを配布したり、委員会報告をまとめてみたりとか、まとまって一緒に行動を起こし、議会を見てもらうところで、一つになっていけることを期待する。

林委員：費用的なものは、ほとんどかからないのはわかる。市民の方は、市議会で行うことは公の会議だと見るのではないか。議事録、筆記はすべて議員が行うことになるとのことだが、報告会を実施するのであれば、私はもう少しきちんとしたものと考えていく必要があると思う。事務局も一定のかかわり、また、議長の責任も生じてくるので、そのへんの整理も必要になってくると思う。

雨宮委員：役割分担は、作業部会的なものを視野に入れながら、詳細は代表者会議で詰めることがある。この場で、この問題を議論し尽くすことはたぶんできないと思う。メンバーは同じになるかもしれないが、まさに実施する方向で作業部会をつくって、詰めていけばよいと思う。

林委員：議会報告会は全国的な流れになって、各市議会で行われていることは承知しているし、ネット等を通じてほかのネットワークからも報告を受け、アンケート等も見ている。実施することも大事だという意見もわからないでもないが、まずこの議会報告会を実施する前に、やることがあると思っている。今ネット中継をやっているが、それを今本庁舎以外の公共施設での放映を行うとか、ネット中継をさらに充実させるために、委員会等での動画配信を考えていく。市議会だよりがその先戸別配布になっていく動きが出ているようであるが、それに伴い、市議会だよりの内容の充実も検討していくことも大事だと思っている。各市議会から伺っている議会報告会の評価は必ずしも定まっていないので、我が会派はまだ時期早尚ではないかとの立場である。

井上委員：我々の会派としては、ここで初めて具体的な提案を受けたので、一度会派に持ち帰りとさせていただきたい。方向性としては、意義を認めているので、次回以降会派で協議した内容をこの場所でお伝えしたい。

林委員：我が会派も持ち帰り、検討させていただきたい。もう一つ、議会は、二元代表制の一方の組織で、その組織を構成する議員がそれぞれ主義、主張が違う。そういう方々が一堂に会してまとまって、それぞれが納得するような報告会をつくるのは、非常に難しいという一面もあると思う。それを乗り越えるのが大事だとおっしゃられるかもしれないが、そういう考え方もあることだけ申し上げる。

雨宮委員：会派としての政治スタンス、個人としての立場であれば、まさに会派の活動、個人の立場としてやればよいわけだ。議会報告会の性質をよく認識しておか

ないと、今のような問題が出てきてしまう。3月の予算議会でも議論の中身は政治的立場が違うから、相違がある。そういう議論を経て最終的な集約結果としての結論が出る。その過程をコンパクトにまとめて市民の前に明らかにしていくので、議会報告会は、会派の立場の主義、主張を説明することではない。

林委員：おっしゃることはわかるが、議員として議会に出て活動している以上は、それぞれの結果に対する考え方も持っているし、意見も持っているはずだ。それをぐっところえて結論だけ申し上げることで、いいのかなと思う。基本的には議員はまちに出て市民の意見を聞いて、市政報告をしてまた会派はそれぞれ主義、主張を政策として実現すべく集まっている議員集団なので、活動しながら市民の意見を集約して報告していく。それは十分にできているし、一定の理解は得られると思う。

大河委員：市長は各地域を回ったり、様々な露出がある。議会は、身近な議員は見えても、市議会がなかなか見えていないのが実態ではないかと思う。市民にわかりやすい、市民のための議会を知っていただくために、こういう人たちが議員であるとか、こういう中で市の予算は決まってくんだということを、市民の前に出て行って、年に1度であっても伝えていく、見せていくことがむしろ必要であると思う。二元代表制と言われても、市長に議会は追認しているようなイメージがあって、議会が議決しないと、市長は1円たりとも執行できない、そういう重い機関であることがなかなか根付いていない問題があると思うので、やはり私たちが出て行って、機関としての議会を理解していただく行動をしていくことが今の時代だからこそ、求められていると思う。

林委員：おっしゃることはわかる。市民の前に出て行って、議会がどのようなことをしているのかを理解していただく努力をしていくことは大事だと思う。そのために、議会報告会をやる前に、ネット中継の充実、市議会だよりは戸別配布になるのであれば、紙面の充実とか、委員会の動画配信を始めるとかやり方はいろいろあると思う。会派に持ち帰り検討させていただくが、今の段階の我が会派の態度は今申し上げたとおりである。

大河委員：動画を見るのと実際に生で見て感じるものは違うのと同じで、生の議員を見たいというのも事実であるので、全員でそろってという意味はあると思うので、お伝えいただきたいと思う。

ドゥマンジュ委員：市民の前で報告することに意味があると思う。市民が議会の決定をどういうふうに受けとめているのか、しっかり議会は聞くべきだと思う。まずは市民の方の生の反応を議会として受けとめることが大事だと思う。個々に報告会をすればよとの林委員の御意見だが、それはそれとしてあるべきだと思うし、そうではなくて、議会としてそれぞれの意見を持ち寄ってこのように決めたことを報告する。議会としての責任で、全員がそこに参加して行うことに意味があると思う。

高橋委員：林委員の意見もよく理解できる。議会の本会議、委員会に来ていただくこと

もあるが、議会側から市民側に出ていく姿勢の示し方も一つあるのかなと感じていた。

雨宮委員：林委員の熱い思いは、後で出てくる議会広報特別委員会の必要性につて、いみじくも語り尽くした感じがする。林委員の提案は否定しない。できることならどんどんやっていけばいいわけだから。ただ、優先順位をどうするかは判断の違いは出てくるかもしれないが、差し当たって提案5会派は報告会を第一優先課題として取り組もうということである。

伊藤座長：2会派には本日報告いただいたことになる。したがって、会派に持ち帰りたいという意向はまず尊重したいと思う。次回以降この提案がどのように進んでいくかを見ながら、ベストミックスをしながらの座長案が出せればと考えている。次回以降議論して、なお一層深めていきたいと思う。

川畑副座長：本日の協議内容を踏まえ、改めて座長提案として次回以降提案していきたいので、継続協議としたいが、よろしいか。

—了承—

### (3) 議会運営委員会について

川畑副座長：前回配付した資料28の内容で議会運営委員会と幹事長会議の役割を改めて分担する座長提案を各会派持ち帰り検討することになった。各委員から結果をお聞きする。

林委員：議会運営委員会を本来の地方自治法にのっとった会議にしていくと、また調布市議会の現状を本来のあり方にするというような趣旨での提案だったと思う。我が会派は、基本的な方向性は、一致するところなので、詳細なところは、質疑等を踏まえ最終的な判断をしたい。

井上委員：提案会派として改めて説明させていただくと、議会運営委員会は、自治法の109条の2で、議会運営について議論することが明確に規定されている。幹事長会議なる会議は、調布市議会の中では、実質的には議会運営委員会の上部の会議というような受けとめ方をされながら運営がされてきた。傍聴についても幹事長会議は一般傍聴が認められないが、議会運営委員会は傍聴も当然認められている。透明性、公正性をしっかり担保した議会運営委員会の中で議会運営全般については議論すべきであるという会派の提案をさせていただき、座長から所掌事項の資料の提示をいただいた。まさに我々の会派の主張させていただいた結果、具体的に資料として提出されたので、1日も早くこの形で進めていただければと思う。

小林委員：座長提案は了承する。

雨宮委員：基本的にはこれでよいという方向性はあるが、1、2点確認したいことがあるが、今後の議論中で伺う。

高橋委員：会派では、提案の方向でよろしいとの合意を得ている。

大河委員：議会運営委員会と幹事長会議の所掌事項の整理ということでの提案だが、様々

- な自治体の例を見ても議会運営委員会を主にとすることは理解するが、先例申し合わせの協議、決定の中のニュアンスは後で確認したいと思っている。
- ドゥマンジュ委員：具体的にどのように変わっていくのかが、いまいち見えないところなので、今後の皆さんの話し合いの中でつかんでいければと思う。
- 伊藤座長：この資料は本日初めて配付していないことを全員認識してほしい。会派に持ち帰り協議をしてきていると判断している。したがって、改めて説明は避けるが、議会運営委員会と幹事長会議の所掌事項の概要案のとおり運営していきたいので、御理解をお願いする。
- 雨宮委員：緊急質問の可否は、幹事長会議の結論をもって、議会運営委員会で決定するという形になっていた。その扱いは、この資料によると、幹事長会議には諮らないで、議会運営委員会のレベルで決定していくというふうに読みとれるがいかかが。幹事長会議の議論を外すとすれば、理由がいま一つ見えない。議会運営という文言が、幹事長会議と議会運営委員会の両方に使用されている。ここの区分と関連がいま一つ見えない。私は議会運営委員会が、会期であるとか、本会議、委員会の運営にかかわる内容について議論すべきと発言した記憶があるので、そのへんの整理をお願いしたい。
- 伊藤座長：緊急質問はその性格から、日程をずらして優先して議題にすることを求める議員に権利を与えることになると思っている。これはまさに議会運営委員会の御理解をいただきながら、了承をしていくということになる。幹事長会議の所掌事項に、議会運営が入っていることは、改選期議会運営委員会ができるまでの議会の役員構成だとかを協議する場や、全員協議会の開催決定の場は幹事長会議で決定していく。あまりあっては困るが、本会議が何かの事情により止まった場合の協議、解決の場、また新たな委員会を設置することの可否の議論は幹事長会議ではないかと思う。
- 雨宮委員：議会運営委員会の所掌事項には、先例申し合わせ事項を含むとなっていて、これまでの経緯では4年に1回の改選直後の6月の議会に、議長が決まっていないので、会派代表者の集まりで先例申し合わせの確認を行っている。そのこととの関係で、ここに記載の事項を含むという場合には、その確認とは別口で、恒常的に運営方法の申し合わせについての見直し、協議も可能と考えるべきなのか。
- 伊藤座長：スタート時の想定ではなく、4年間の中のそれぞれの議会において、先例申し合わせ事項の中の議会運営で課題が発生したとき、議会運営委員会で協議、決定していくことと理解していただきたい。
- 雨宮委員：確認だが、改選直後の幹事長会議で確認された先例申し合わせは尊重される。実際に運営していく中で、イレギュラーで起こった問題で協議の必要性があるときは、その段階で改めて協議することでよいのか。
- 伊藤座長：改選時、最初は会派届が出され、それぞれの会派代表者が集まるが、その代表者会議を進めていき、幹事長会議になっていく。最終的には正副議長が決まってからだが、議事を進めていく上では、まず代表者を決めた後スムーズ

に進めるためにこのように進めていきたい。

林委員：確認だが、地方自治法に定める議会運営委員会の所掌事項は3つあるが、3つ目の議長の諮問事項が、この座長案に入っているという理解でよいか。

伊藤座長：地方自治法で定める内容は、すべて入っていると考えてください。

大須賀委員：調布市議会の中に、議会運営委員会と幹事長会議があって、二重構造になっているのは皆さん十分認識いただいていると思う。その二重構造が好ましくないことはほとんどの方は御認識いただいていると思う。先日、議員の勉強会を開催したとき、講師の先生ははっきりと、わかりにくい二重構造はよくない、わかりやすくすっきりすべきと、おっしゃっていた。議会運営委員会は法令に準拠し、公開しているが、幹事長会議は各会派の合意に基づいた任意の組織で、非公開であるので、大きく性格が異なる。この正副座長案は適切に両者を分けていると思う。1日も早く市民からわかりやすい運営と言われるように、この方向で取り組めたらよいと思う。

川畑副座長：座長提案に御異論はないか。

—なし—

川畑副座長：座長提案が決定したことに伴い、従来の議会運営委員会と幹事長会議の会議内容が変更になるが、変更後の会議内容案を後日皆さんに御提示する。

伊藤座長：議会運営委員会は地方自治法第109条の2に規定された法定委員会で、法の趣旨をかんがみ、議会運営委員会の機能強化を図るため、幹事長会議との役割分担を図っていく。この案に基づいた、両会議を速やかに実施するので、よろしく願います。

#### (4) 少数会派について

川畑副座長：前回協議したが、時間切れで終わっている。一つ呼称についてだけ残されていたので、提案委員の雨宮委員の説明をお願いします。

雨宮委員：幹事長会議は任意の会議であるが、調布市議会の7つの会派の幹事長により構成される機関である。1人会派がいつごろから存在するのか調べたが、図書室の資料の一番古いもので昭和54年の資料だが、その当時からあった。1人だが、幹事長という立場で出席しているので、あえてオブザーバーという呼称を使う必要はないと思う。議会運営委員会では、資格の問題があるので、単国会派はオブザーバーの位置づけがある。幹事長会議では、会派の構成人数にかかわらず、幹事長と言ってみたり、〇〇さんと言ってみたり、その時々仕切り役の副議長の呼び方がいろいろあるみたいである。オブザーバーと呼ぶようになったのは、割と最近である。この際、幹事長で統一するしないは〇〇議員でもよいと思う。オブザーバーという呼称はやめたほうが望ましいのではないかと思う。

川畑副座長：このテーマでほかに補足説明はあるか。

—なし—

川畑副座長：少数会派の提案は多岐にわたっているので、1項目ずつあるいはくくりごと協議していきたいが、いかがか。

—了承—

川畑副座長：前回からの協議事項であるが、交渉団体（会派）は2名以上とするについて御協議をお願いする。

雨宮委員：私はこれに明確に反対だ。交渉団体という言い方は地方議会の場合、大きな疑問を持つ。これまでの調布市議会の歴史を見ても、1人は会派と呼ぶかどうかは別にしても、1人で交渉したりする権限はずっと与えられてきている。有権者側から見ると、1人会派に投票した市民は全面的にその人に託している。しかし、議会の内部の考えで、交渉団体ではないから話し相手にしないと、1人会派に託した有権者の意思というか代表権が阻害、はく奪されてしまう。議会側の都合だけで有権者の意思を事実上奪ってしまうようなことはすべきでないと思う。前回の議会改革協議会の際の提案は3人以上の交渉団体だったのが今回2人以上となった提案は、妥当性、合理性に欠ける提案である。

林委員：前回の議会改革協議会では、交渉団体として3人以上の主張をしている。ただ、その意向が通らなかったのも、ハードルを下げたことは理由の一つである。もう一つ、前回の議会構成と現在は違うし、メンバーも違うので、そのへんを同じに考えられては困る。1人会派は、前々から申し上げているように、1人の議員として尊重させていただくことは間違えないことなので、御理解いただきたい。会派として申し上げますと、確かに調布市議会は、長い歴史の中で1人会派を比較的大事にしてきた歴史はあるが、東京都26市の中を見ても、どちらかというとは多くはない事実がある。私たち会派は9人いるが、9人に託した票の数も大事にしていきたい。会派は、主義、政策とかを持ったものが集まり、自分たちの政策を実現するために集まっている。したがって、1人会派の権利をこれまで以上に拡大していくのであれば、私たちもそれなりに発言していかなければならない。

ドゥマンジュ委員：議会改革の目的は市民に開かれた、市民にわかりやすい議会にすることであるが、1人会派を認めないこの提案は議会改革になるのかわからない。市議会の案内のところにも会派は原則として、複数の人的構成が要因であり、1人で会派を名乗っても厳密には会派と言えない。しかし、運用上1人会派が認められる場合があり、調布市議会の場合も、1人会派は認められていると書かれている。それをそうではなくすることに、明確な理由があり、議会にとって不利益であるならば、考えなければならぬと思うが、明確な理由がわかりかねている。市民にきちんと説明できるようにしなければならない。

林委員：我が会派が提案しているのは、1人会派を認めないということは申し上げていない。交渉団体としては2人以上としている。1人会派を全く否定してい

るわけではない。議会運営委員会も出席し、幹事長会議も出られて、進行役の配慮により発言もほかの幹事長さんと同じように認められている。調布市議会においては、一般質問、代表質問も認められているし、1人会派の扱いは異なる扱いをしている市議会もあると思う。1人会派を尊重していないことではない。

ドゥマンジュ委員：交渉団体とは認めないということは、議会運営委員会に出て発言権はないことだと思うが、それは今も変わらない。どういうことがこれによって変わるのか。

林委員：交渉団体の定義はここに持ち合わせていないが、先例申し合わせ集とかを見ればたぶんおわかりになると思う。記憶違いだったらごめんなさい。基本的に正式な会派との交渉することを認めるのを何人以上とすることだったと思う。会派の構成要件は1人会派は認めているが、会派どうしの交渉団体は1人会派を認めていないので、議会運営委員会とか幹事長会議での1人会派は正式な構成メンバーではない。それは、1票の重みを大事にした結果だと思っている。

大河委員：具体的にいうと、代表質問をしているとか、オブザーバー出席しているとかは、交渉会派が2人以上となると、どう変わるのか。それがどう議会改革によい結果を出すのか。

林委員：議員28人が市民の代表として託されて出てきているが、それぞれの議員1票の重み、格差を踏まえた上で出された結論だと思っている。

大河委員：この案のとおり改正されると、今とどう違うのか。具体的に1が2になるところなるという、シミュレーションできるようだったら教えてほしい。

林委員：その件は整理してもう一度申し上げたい。

雨宮委員：現行の先例申し合わせは、議会運営委員会は、単数会派はオブザーバーとして出席することができる。幹事長会議も全く一緒だ。一貫してこの問題は、4年ごとに議論になっていて、そのたびに出席も認め、オブザーバーという立場であるが、発言も否定していない。そのことから、2名以上とする、交渉団体の意味は私が類推すると、議会人事の際、まさに交渉相手にしないということがある。

林委員：議会人事は、雨宮委員も御承知のとおり、話し合いで民主的に行っている。

雨宮委員：例示として言ったままであって、1人会派は交渉の相手にしないことの中身は、改めて整理して次の機会に出すということか。

林委員：次の機会なのか、休憩をとって時間をいただけるのかわからないが、整理して御理解いただけるように説明したい。

雨宮委員：その内容は受けとめた。

伊藤座長：議論は途中であると理解している。したがって、この議論を再開するには、本日は難しいと思う。次回もう一度このところから議論いただくことのほうがいいのではないかと判断するので、継続ということをお願いしたい。

川畑副座長：9から15までは、継続協議でよろしいか。

(5) 広報活動の充実について

川畑副座長：提案説明から入るが、46,48,49の3件を一括して、その後50,52,59の説明を提案委員に願う。

林委員：46は議会独自のホームページを開設することであるが、調布市議会のホームページは、現在市役所のホームページの左側の上部、市長の部屋の下にリンクが貼ってある。議会改革の目的の一つに、議会の権能を高める、議会の存在意義を高め、方向性にのっとり、議会独自のホームページを立ち上げていくことを検討する必要がある。48番は行政視察・研修視察報告書をホームページにあるがまますべて載せていくことである。49番も同様である。

高橋委員：50番は、改善されてきているし、議案も細かい案内がされている。今後は一般質問もよりわかりやすくというような提案があったが、そういう部分や行政視察等の報告もきちんとホームページに開示していくという提案である。52番は、市議会だよりの紙面の充実を図る必要があるとの提案である。59番は、議会独自のホームページの提案があったが、そういうところに充実を図っていく一つとして、各議員がいろいろなメディアを持っているので、各議員の紹介のところに、掲出してはどうかということである。

川畑副座長：大河委員、51番の補足があれば願う。

大河委員：議会は独立した機関なので、そのことが理解されるようなホームページを確立していく必要がある。また、議会の広報活動というホームページの内容も話し合い変えていたり、プラスしていくこともあわせて今よりもさらにやっていくためには、私たちが話し合っていく必要がある。

川畑副座長：市議会だよりの充実だが、市議会だより運営委員長から答申が出され、全戸配布が望ましいということで、資料31にした。46,48,49について御意見等があれば伺う。

小林委員：独自のホームページは費用がかかると思うが、積算をどうしているか、48,49も含め、事務局に投げるのではなく、自分たちで行うのか。

林委員：独自のホームページの予算の詳細は検証していない。ただ、相当の費用がかかると思うので、費用を積算した上で、費用対効果も含め最終的にやるかの判断を検討していかなければいけないと思う。もう一点の研修視察報告、市政調査費使用状況のホームページ掲載は、事務局にお願いできればと思っている。

雨宮委員：49番の市政調査費の公開は大いに賛成だ。これは、リアルタイムにやるのか、半年に1回やるのか、それとも報告書を公開するとか、考え方を伺う。

林委員：方向性が出た段階で皆さんと協議したい。

ドゥマンジュ委員：議会独自のホームページは、議員が管理、運営するイメージか。

林委員：基本的には今のものを前提にして考えているので、事務局負担で願うしていければと思う。イメージは、プレゼンテーションのときに町田市議会の例を紹介

介して説明したと思う。

ドゥマンジュ委員：内容を充実するところは、議員がかかわって行うのか。

林委員：当然そうだ。一つの例はこちらに記載のとおり報告書等のアップを考えている。

川畑副座長：続いて、50,52,59について、御意見等を伺う。

雨宮委員：59の必掲は気になるが、考え方を伺う。

高橋委員：こういうものを載せていく方向で御検討いただけたらうれしいなと御理解ください。

雨宮委員：議員個人が持っているのを、必ず載せないといけないのか。

高橋委員：持っていない議員もいると思うので、持っている議員に聞いて載せていくということによいと思うが、どこまで載せるのか等は皆さんと議論させていただきたい。

大河委員：議員個人が複数持っている場合という意味なのか。

高橋委員：1人で二つ持っている方がいても、一つにしようと決めていけば、その中で判断されていく方向でよいと思う。

川畑副座長：次に51番に御意見等があれば伺う。

小林委員：子どもにもわかる内容にとは、ふりがなを付けるとかの意味か。

大河委員：日ごろ日本は政治教育が大変おくらしているのではないかと思う。投票率が低いこともそうだし、自分の考えを暮らしに反映できるような一票を生かしていくことを学んでいないことが、よその国に行っても感じる。今の子どもたちは、インターネットを見たりする場合もあるので、自分のまちの議会にアクセスした際、わかりやすい表現だったりということで、例えば横須賀市議会では子どもたちにQ&Aもあり、答えたりしていることから、議会を身近に感じてもらえるようなコーナーがあり、そういうものもあっていいのではないかと思い、提案した。

大須賀委員：市議会のホームページを充実したほうがよいのは皆さん同じだと思う。市議会がわかりにくいことはいろいろなところで聞いた。かといって、今の事務局体制でホームページを充実するのは厳しいと思う。事務局にお願いするのであれば、非常勤でもいいから、それなりにできる人を入れる。議員でも、ホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブックをやっている人もいる。得意な方がある程度事務局と一緒にやってやる方向もあるのかなというところで、ここで議論するのはいいが、得意、不得意があると思うので、得意な議員が集まってやっていくのも一つのやり方だと思う。

伊藤座長：活発な意見交換がされたと認識した。開かれた議会を目指す上での議会情報の市民への提供は基本であると考えている。今後も引き続き可能な限り議会活動の情報を市民に提供していきたいと思っている。こうした考えから、議会独自のホームページは、予算、管理の面を含め、引き続き検討していくが、当面は、現行のホームページの内容の充実を図る。ホームページの掲載の内容は、行政視察、研修視察報告書、市政調査費の使用報告書、議会のスケジュール、議案等を拡充する。わかりやすい表現、内容で掲載するように努める。市議会だより

は、全戸配布する方向で予算措置も含め、準備していく。議員紹介情報は、全議員がホームページ等を開設していないので、全議員の意見を聞き方向性は検討する。なお、議会事務局に尽力いただき情報を発信しているので、新たなホームページを立ち上げた後にも、そういう体制でお願いせざるを得ないと思う。議会としてお手伝いできること、予算措置を含め、今後の課題であると認識いただきたい。以上のような方向性を示したが、御理解をいただきたいと思うがいかがか。

川畑副座長：座長の提案でよろしいか伺う。

—了承—

川畑副座長：会議の時間がなくなったので、残りの事項の議論は次回以降に行う。

## 2 その他

### ○ 第12回から第14回までの代表者会議の日程について

第12回代表者会議を7月5日（木）、第13回代表者会議を7月24日（火）、第14回代表者会議を8月10日（金）、いずれも午後2時から、場所は全員協議会室で開催することを了承・確認した。

資料28：議会運営委員会と幹事長会議所掌事項概要（案）

資料29：幹事長会議の所掌事項について（平成11年市議会の概要抜粋）

資料30：幹事長会議の出席者について（平成7年6月6日開催幹事長会議記録抜粋）

資料31：市議会だよりの配布のあり方について（答申）

資料32：議会報告会について（提案）

